

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。

正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。

また、() 内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。
「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」 回 答 (○)
2. 道路運送法の目的には、道路運送の利用者の利益を保護することが含まれています。
道路運送法第1条 回 答 (○)
3. 事業者が、運送の申込みを受けた順序によらずに旅客を運送することができるのは、急病人を運送する場合に限られています。
道路運送法第14条 回 答 (×)
4. 他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。
道路運送法第2条第3項 回 答 (×)
5. 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業です。
道路運送法第3条 回 答 (○)
6. 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から1年を経過していない者であっても、貸切バス事業に限り許可を受けることができます。
道路運送法第7条第1項 回 答 (×)

7. 一般貸切旅客自動車運送事業の運送約款には、運賃及び料金の收受並びに事業者の責任に関する事項を定める必要はありません。
道路運送法第11条第2項 回 答 (×)

8. 貸切バス事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が50㎡大きくなりました。
この場合、事業計画変更の手続きが必要です。
道路運送法第15条 回 答 (○)

9. 1日についての拘束時間は、14時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。
この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。
自動車運転者の労働時間等の改善のための基準 回 答 (×)

10. 「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全にかかわる事項（国土交通省 告示第1089号）」において輸送の安全に関する目標及びその達成状況については公表すべき事項として定められていない。

「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等（国土交通省告示第1337号）」
回 答 (×)

11. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。
道路運送法第23条の5 回 答 (○)

12. 事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。
道路運送法第22条 回 答 (○)

13. 貸切バスが車両火災を引き起こした場合、旅客に被害がなければ事故報告は不要です。
道路運送法第29条 回 答 (×)

14. 事業者は、営業所ごとに、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。
道路運送法第23条 回答 (○)
15. 道路運送法において一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されています。
道路運送法第30条第3項 回答 (○)
16. 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業のため利用させてはならないことが規定されているが、貸切バス事業者については当該規定は適用されない。
道路運送法第33条 回答 (×)
17. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、天災その他事業者の責に帰することができない事由により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他の措置をしたとき、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負わないと定められています。
一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款 回答 (○)
18. 営業所の住所に変更はなく、貸切バス事業者の主たる事務所のみを変更する場合は、届出等の手続は不要です。
道路運送法第15条 回答 (×)
19. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はありません。
旅客自動車運送事業運輸規則第42条 回答 (×)
20. 貸切バス事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号を表示しなければなりません。
道路運送法第95条 回答 (○)
21. 事業者は、乗務しようとする運転者に対して点呼を行い、事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を与えなければならない。
旅客自動車運送事業運輸規則第24条 回答 (○)
22. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃及び料金は、利用者との間の契約に基づき運送ごとに設定し、運送終了後に国に報告します。
道路運送法第9条の2 回答 (×)

23. 貸切バス事業者は運行管理者を選任した場合に届け出なければならないが、運行管理者を補助する者を選任した場合はこの限りではない。
旅客自動車運送事業運輸規則第68条 回答 (×)
24. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。
道路運送法第20条 回答 (○)
25. 一般貸切旅客自動車運送事業者は営業所ごとに最低1名の運行管理者を選任する義務がありますが、事業用自動車30両以上の営業所では、事業者の判断により運行管理者の数を増やす必要があります。
道路運送法第23条 回答 (×)
26. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運行ごとに、運行の開始及び終了の地点並びに日時、運行に際しての注意箇所の位置など、法令に定められた事項を記載した運行指示書を作成し、運転者に適切な指示をし、携行させなければなりません。
旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2 回答 (○)
27. 日々雇い入れられる者や二月以内の期間を定めて使用される者は貸切バスの運転者として選任できません。
旅客自動車運送事業運輸規則第36条 回答 (○)
28. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送約款を変更するときは、30日前までに届け出なければなりません。
道路運送法第11条 回答 (×)
29. 貸切バス事業者の事業計画は、営業区域、営業所の名称及び位置営業所ごとに配置する事業用自動車の数です。
道路運送法施行規則第4条第7項 回答 (×)
30. 事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。
旅客自動車運送事業運輸規則第18条 回答 (×)

31. 事業者は、運送を引き受けた場合には、当該運送の申込者の任意により、運送引受書を交付することができる。
旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2 回 答 (×)
32. 乗務記録の保存期間は () 間となっています。
A, 6ヶ月 B, 1年 C, 2年
旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項 回 答 (B)
33. 旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、() 日以内に「事業報告書」を行政庁に提出する義務があります。
A, 50 B, 100 C, 150
旅客自動車運送事業等報告規則 回 答 (B)
34. 貸切バス事業者は、() 歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。
A, 60 B, 65 C, 70
旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項 回 答 (B)
35. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から () 以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。
A, 10日 B, 15日 C, 30日
道路運送車両法第52条 回 答 (B)
36. 貸切バス事業に用いる事業用自動車は、() ごとに定期点検整備を実施しなければならない。
A, 1ヶ月 B, 3ヶ月 C, 6ヶ月
道路運送車両法第48条 回 答 (B)
37. 旅客自動車運送事業者は、輸送実績報告書を毎年 () までに行行政庁に提出しなければならない。
A, 4月30日 B, 5月31日 C, 6月30日
旅客自動車運送事業等報告規則 回 答 (B)
38. 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の () に従わなければならないことが規定されています。
A, 規定 B, 命令 C, 指示
一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款 回 答 (C)

